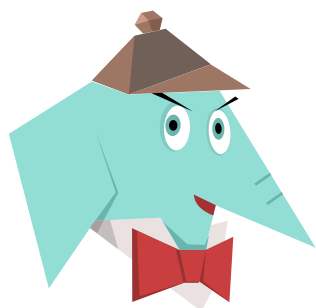


探偵パオとチュー太の事件簿

PDF版

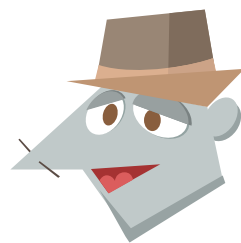
かいけつ！ 消費者 トラブル

小学5・6年生，中学生以上向け



令和2年4月

鹿児島市消費生活センター





目次

<p>【事件簿 1】 知っておこう！ 消費者と契約</p>	消費者って何？	2
	消費者って何？ <まとめ>	3
	契約って何？	4
	契約って何？ <まとめ>	5
<p>【事件簿 2】 買い物って どうしている？</p>	いろいろな購入方法 店舗販売	6
	いろいろな購入方法 店舗販売 <まとめ>	7
	いろいろな購入方法 訪問販売	8
	いろいろな購入方法 訪問販売 <まとめ>	9
	いろいろな購入方法 電話勧誘販売	10
	いろいろな購入方法 電話勧誘販売 <まとめ>	11
	いろいろな購入方法 通信販売	12
	いろいろな購入方法 通信販売 <まとめ>	13
	いろいろな支払い方法 クレジットカード	14
	いろいろな支払い方法 その他の支払い方法	16
<p>【事件簿 3】 みんなのまわりは トラブルだらけ</p>	身近なトラブル ワンクリック詐欺	17
	身近なトラブル ワンクリック詐欺 <まとめ>	18
	身近なトラブル ゲームサイトの高額請求	19
	身近なトラブル ゲームサイトの高額請求 <まとめ>	20
	身近なトラブル SNSトラブル	21
	身近なトラブル SNSトラブル <まとめ>	22
	身近なトラブル トラブル事例	23
	大人になると アポイントメントセールス	24
	大人になると アポイントメントセールス <まとめ>	25
	大人になると キャッチセールス	26
	大人になると キャッチセールス <まとめ>	27
	大人になると マルチ商法	28
	大人になると マルチ商法 <まとめ>	29
	大人になると 個人情報トラブル	30
	大人になると 個人情報トラブル <まとめ>	31
大人になると 大人って？ 成年って？	32	
大人になると 大人って？ 成年って？ <まとめ>	33	
<p>【事件簿 4】 これで大丈夫！ トラブルかいつつ法</p>	クーリング・オフって何？	34
	クーリング・オフ <まとめ>	35
	クーリング・オフはがきを書いてみよう！	36
	困ったときは？	37
	困ったときは？ <いざという時の相談先>	38
<p>ステップアップ クイズ</p>	かしこい消費者度チェック	39
	探してみよう！ 身近な商品のマークと表示 <牛肉の例>	40
	探してみよう！ 身近な商品のマークと表示 <トイレトペーパーの例>	41
	探してみよう！ 身近な商品のマークと表示 <カップめん の例>	42
	探してみよう！ 身近な商品のマークと表示 <家電製品の例>	43
	探してみよう！ 身近な商品のマークと表示 <家電製品の例マーククイズ>	44
	契約〇×クイズ	45
	ワンクリック詐欺	46
	SNSトラブル	47
	ゲームサイトの高額請求	48
	クーリング・オフクイズ	49
<p>資料集</p>	消費者市民社会	52
	高齢者があいやすいトラブル	53

消費者って何？



夢で怪盗(かいとう)に「失敗ばかりの消費者(しょうひしゃ)だな」って言われたんだ。

パオたんてーい…。
夢で怪盗に「失敗ばかりの消費者だな。」って言われたんだ。だから、かしこい消費者になるって決めたよ！ところで、「消費者」ってなんですかー？

チュー太



意味も分からないのによく決めましたね……。



パオ探偵

意味も分からないのによく決めましたね……。チュー太くんは、買い物したり、電車に乗ったりしますね？お金を払うことで、ものを手に入れたり、電車に乗るようなサービスを受けたりしてくれている人のことを「消費者」と言うんです。



チュー太

ふんふん。



買い物するときは、まずよく考えることが「かしこい消費者(しょうひしゃ)」への第一歩ですよ！



パオ探偵

チュー太くんも家族の人もみんな「消費者」ということです。買い物するときは、必要なもの、ほしいけど必要でないものをしっかり考えて、お金を上手に使わないと夢が本当になりますよ！



チュー太

ふんふん。分かりましたー。うん、もう、かしこい消費者になった気がする！



パオ探偵

まだ早いですよ！チュー太くん。これから、いろいろ調査していきましょう！買い物するときは、まずよく考えることが「かしこい消費者」への第一歩ですよ！



消費者って何? <まとめ>

まとめ

消費者って何?

- 💡 「消費者(しょうひしゃ)」とは、お金を払(はら)って物を買ったり、サービスを受けたりする人のことです。つまり、私たちはみんな「消費者」なのです。
- 💡 買い物をするときは、必要なもの[ニーズ]と、必要でないけれどほしいもの[ウォンツ]を分けて購入(こうにゅう)順位(じゅんい)を考えることが大切です。
- 💡 多くの場合、みなさんが使っているお金[おこづかいなど]は、お家の人が働いてもらった給料からもらっているでしょう。お金を使うときは、そのこともよく考えて大切に使いましょう。



契約って何？



ドーナツ買ってきたよー！



パオたんてーい！ドーナツ買ってきたよー！



ぱおーん！チュー太くん、ありがとうございます！ちょうどティータイムにするころでした。さっそくいただきます！



ううん。なんか思った味とちがうなー。返品してこよう。



チュー太くん！もう契約は成立しているから返品できませんよ。



えーっ！…えっと、「けいやく」ってなんですか？



ふむ。チュー太くんは、先ほど駅前の商店街でドーナツを買いましたね。お金を払ってものを買ったり、電車に乗るようなサービスを受けたりすることは、すべて「契約」なんです。



ふーん。



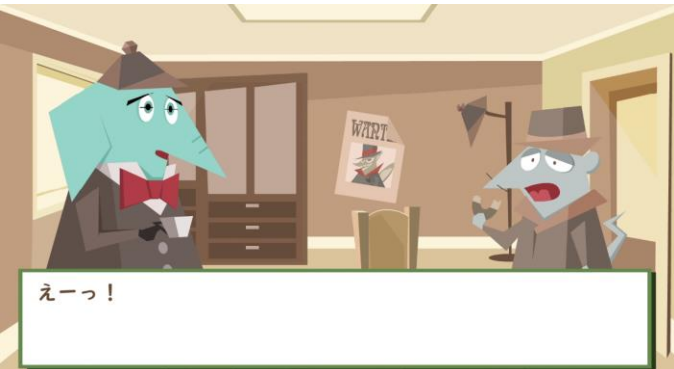
返品してこよう。



そして、契約は口約束だけでも成立します。たとえば、チュー太くんがドーナツを買いたいと思って、「これください。」と申し込めますね。店員さんが「はい、300円です。」と返事します。このとき、契約は成立したことになるんです。チュー太くんは代金を払うかわりに商品をもたらえる。お店は、商品を渡すかわりに代金をもらえる。お互いに権利と義務のある、守らなくてはならない約束なんです。だから、思った味とちがったからって、一方的にやめることなんてできないんですよ！



契約ってきびしいんですね……。



えーっ！



そう、みなさんも契約はよく考えて慎重に！しましょうね。



(みんなって誰に言ってるの?)



(みんなって、誰に言ってるの?)

契約って何? <まとめ>

まとめ

契約(けいやく)って何?

- 💡 2番の「友達と遊ぶ約束をする」以外は契約(けいやく)です。
- 💡 「契約」とは,申込(もうしこ)みの意思と承諾(しょうだく)の意思が一致(いっち)した時に成立するお互いの約束です。
- 💡 契約は,口約束でも成立します。契約書(けいやくしょ)には契約内容(けいやくないよう)を記録しておき,トラブルを防ぐ役割(やくわり)があります。
- 💡 契約が成立すると,お互いに権利(けんり)と義務(ぎむ)が生まれます。一方的にやめることはできません。
- 💡 未成年が,保護者(ほごしゃ)の同意なしにした契約は取り消すことができます。ただし,次のような場合は取り消すことはできません。
 - 「自分は成年(せいねん)である」「親の同意を得ている」など,ウソをついた場合
 - おこづかい程度(ていど)のお金で契約した場合

いろいろな購入方法 店舗販売

てんぽはんばい
店舗販売は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアのように、お店で商品を売る販売方法です。

店舗販売では、商品を手にとってじっくり見ることができます。

食べ物は表示を見たり、
しんせん
新鮮かどうか確かめたりしてから
買ってるよ。

そうですね。商品を選ぶときは、
表示ラベルや製品、食に関する
マークなどを確認してください。

くつ
靴なら試着できますねー。
あ、でも、素材や手入れの方法が
分からないときがあるなー。

分からないときは、
店員さんに聞いてみましょう。

見ただけでは分からないことも
説明してもらって納得してから
こうにゅう
購入しましょう。

セールだったから試し履きもしないで
つい買っちゃったけど、
サイズが合わなかったなー。
返品してようかな？

てんぽはんばい
店舗販売では、うっかり買ってしまっても
一方的に返品はできないので、
よく考えて買わないといけませんよ！

店舗販売は、クーリング・オフ制度の対象
ではありません。

いろいろな購入方法 店舗販売<まとめ>

💡 店舗販売(てんぽはんばい)は,お店で商品を売る販売方法です。
(デパート,スーパーマーケット,コンビニエンスストアなど)

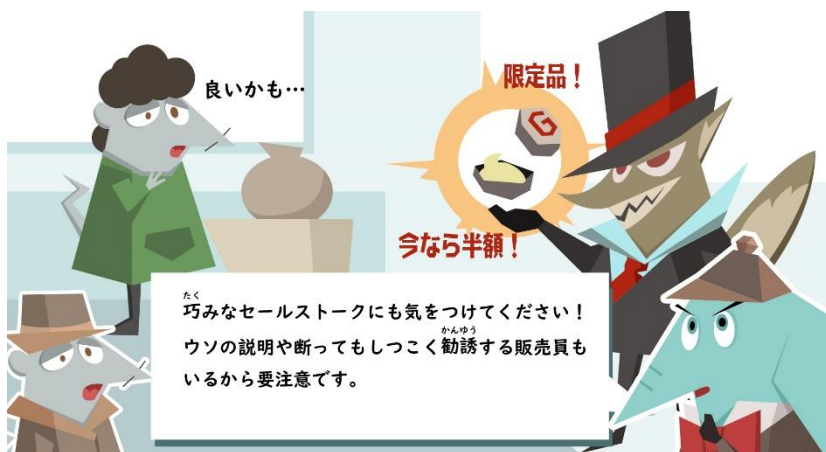
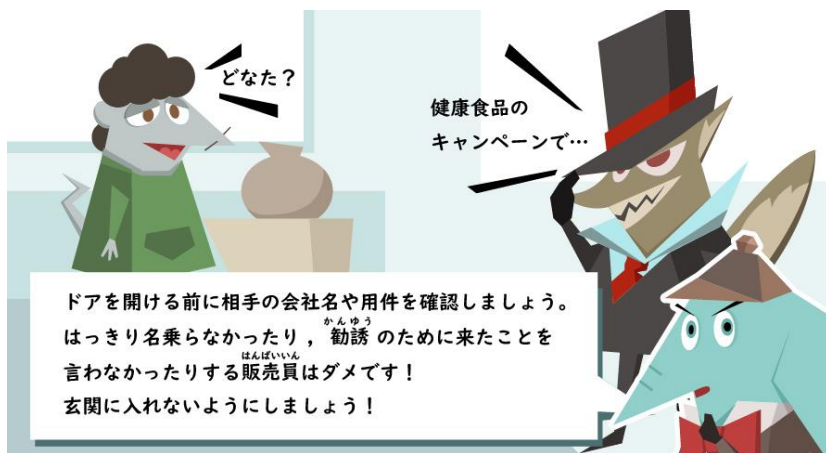
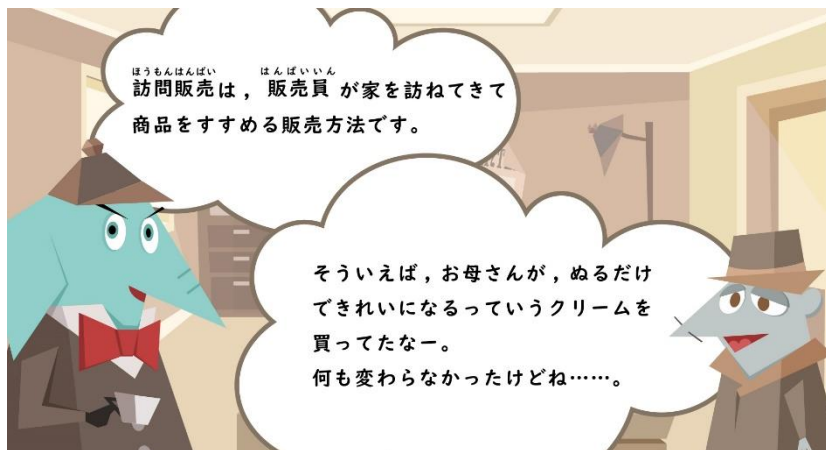
注意点

- ポイント1 商品を選ぶときは,表示ラベルや製品,食に関するマークなどを確認
- ポイント2 分からないことは店員に聞いて納得してから購入(こうにゆう)

💡 店舗販売は,クーリング・オフ制度の対象ではありません。



いろいろな購入方法 訪問販売



いろいろな購入方法 訪問販売<まとめ>

訪問販売(ほうもんはんばい)は,販売員(はんばいいん)が家をたずねてきて商品をすすめる販売方法です。

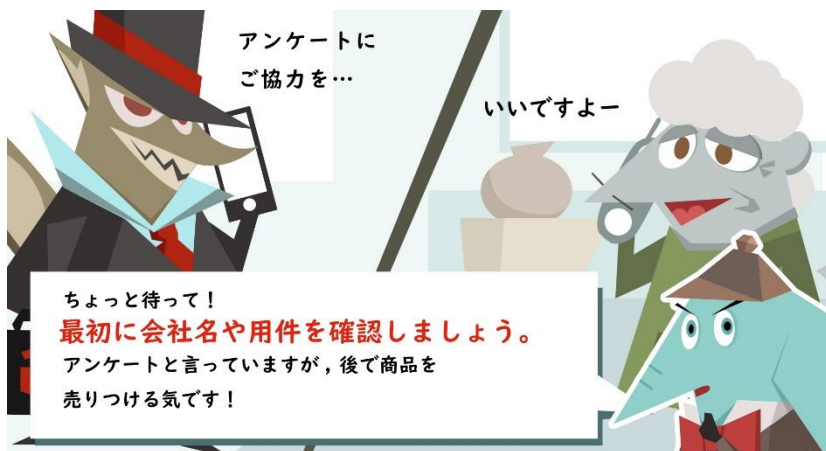
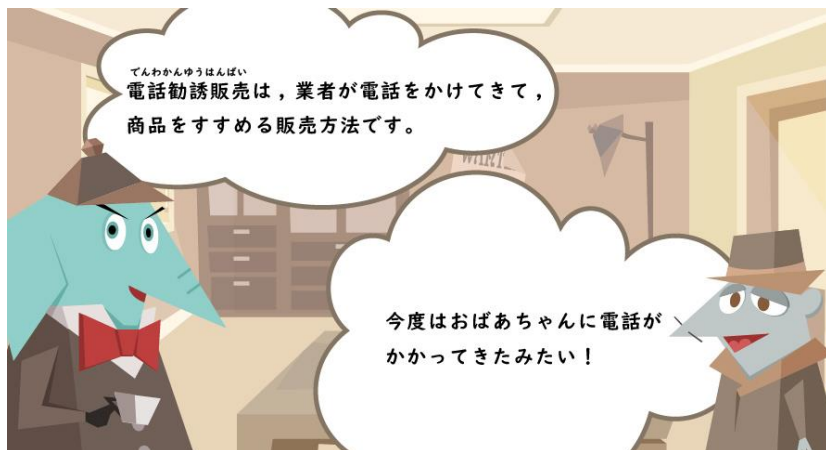
注意点

- ポイント1 最初に販売員の会社名と用件(ようけん)の確認
- ポイント2 たくみなセールストークやしつこい勧誘(かんゆう)に注意
- ポイント3 その場ですぐに契約(けいやく)せず,必要がなければきっぱり断(ことわる)!

訪問販売は,クーリング・オフ制度により,契約書を受け取ってから8日以内であれば,契約をやめることができます。



いろいろな購入方法 電話勧誘販売



いろいろな購入方法 電話勧誘販売 <まとめ>

電話勧誘販売(でんわかんゆうはんばい)は,事業者が消費者に電話をかけて商品をすすめる販売方法です。

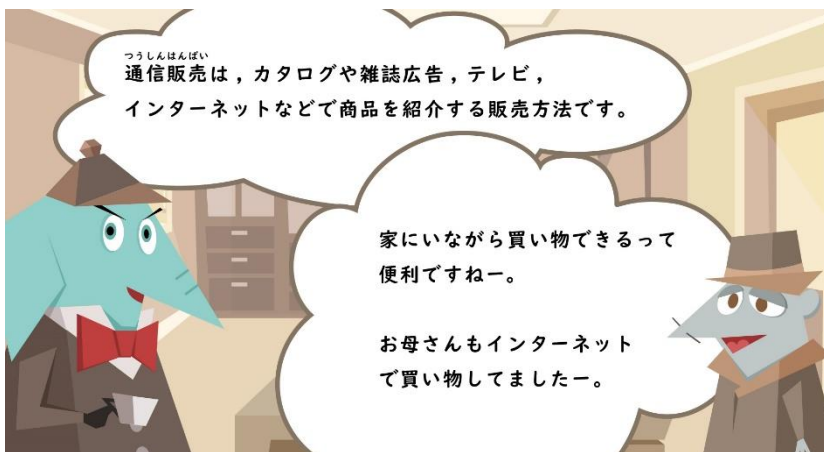
注意点

- ポイント1 電話が来たら,最初に会社名,用件を確認
- ポイント2 必要なければ,きっぱり断(ことわる)!
- ポイント3 契約(けいやく)後,商品・契約書が送られてきたら電話で聞いた内容と同じであるか確認



電話勧誘販売は,クーリング・オフ制度により,契約書を受け取ってから8日以内であれば契約をやめることができます。

いろいろな購入方法 通信販売



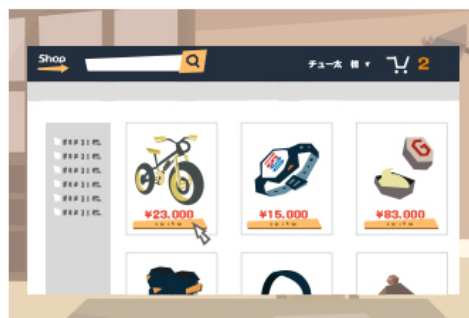
いろいろな購入方法 通信販売 <まとめ>

通信販売(つうしんはんばい)は,カタログや雑誌広告,テレビ,インターネットなどで商品を紹介(しょうかい)する販売方法です。

注意点

- ポイント1 ジャドママークがあるなど信用のおける会社か確認
- ポイント2 商品を直接見ることができないため,届いた商品はイメージとちがうことも
- ポイント3 返品の可否(かひ)や送料,支払い方法などは,事前に確認
- ポイント4 注文書や取引内容のメモ,パソコンの取引画面などは残しておく

通信販売は,クーリング・オフ制度の対象ではありません。





いろいろな支払い方法 クレジットカード



パオたんてーい!
たいへーん!



パオたんてーい! たいへーん!



むむ、どうしました? そんなにあわてて。



たくさんのクレジットカードに追いかける夢を見たんだー。



むむ、それはひどい夢でしたね。



たくさんのクレジットカードに
追いかける夢(ゆめ)を見たんだー。



カッコいい洋服とか欲しかったゲームとか
クレジットカードでどんどん買ってたら、
突然カードが追いかけてきたんですー、
すっごくこわかった!



ふーむ。クレジットカードを使うということは、
借金をすることと同じですからね。
支払いは後からですから、あまり買い
すぎると支払う時にお金が足りない! っ
てことになってしまいます。よく考えて買
い物しないといけませんよ。



ふーむ。クレジットカードを使うということは、
借金をすることと同じですからね。



はい、パオ探偵ありがとうございます!
あー、ほっとしたらおなかすいちゃった
なー。さっき「めっちゃおいしいスペシャル
カレー、本日限定100食!」って看板が
あったなー。お金ないけれど、クレジット
カード使えるかな……。



それでは、クレジットカードのしくみについて
これで調査(ちょうさ)してみましょう。



チュー太くん! 懲りないですね……。
それでは、クレジットカードのしくみにつ
いて、これで調査(ちょうさ)してみましょう。



それなんですかー?



それではまいります。



「探偵ゴーグル」といって、かけるといろ
んなことが分かるんです。

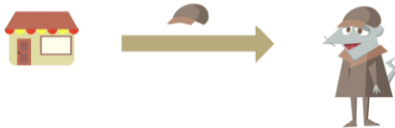


わーい、やってみたーい。
(次のページへ続く)



いろいろな支払い方法 クレジットカード

クレジットカードのしくみ



例えば、チュー太くんがあるお店から商品を買ってきましょう。



パオ探偵

例えば、チュー太くんがあるお店から商品を買ってきましょう。



チュー太

ふんふん、ちょうど新しい帽子が欲しかったんだー。



パオ探偵

お会計のときに、クレジットカードを使って支払うと、先に商品は受け取りますが、その場ではお金は支払いません。クレジットカードを使った「後払い」ということになります。



チュー太

手持ちのお金がなくても、帽子が買えちゃうんですね。



パオ探偵

はい。そして、実はこの時、チュー太くんとお店だけではなく、別の登場人物がいるんです。



チュー太

ええっ、誰だろう？



パオ探偵

それは「カード会社」です。カード会社が、商品の代金を立て替えてくれているのです。チュー太くんは後日、商品の代金を立て替えてくれたカード会社に支払う。



チュー太

お店に支払うんじゃないんだー。



パオ探偵

はい、クレジットカードのしくみは、簡単に言うとこのような流れになります。



チュー太

わーい、ありがとうたんてい！しくみは分かったから、クレジットカードをたくさん作ってドンドン買い物しよー。



パオ探偵

チュー太くん！クレジットカードを使うということは、「借金」をしていることと同じなんですよ！後日、期日内にきちんと返さなければならぬんです。欲しいものはお金をためてから買うのが基本です。また夢で、クレジットカードに追いかけてらますよ！



チュー太

えー、もういやだー。



パオ探偵

それにチュー太くん、クレジットカードは大人にならないと作れませんよ。

クレジットカードのしくみ



ええっ、誰だろう？

クレジットカードのしくみ



チュー太くんは後日、商品の代金を立て替(か)えてくれ、カード会社に支払(しはら)う。

それにチュー太くん、クレジットカードは大人にならないと作れませんよ。



いろいろな支払い方法 その他の支払方法

その他の支払(しはら)い方法



現金やクレジットカードのほかに
「プリペイドカード」や「ICカード」など

その他の支払(しはら)い方法



図書カードは「プリペイドカード」の一種ですね。

その他の支払(しはら)い方法



あ、学校に着いた。
降りるときはラピカを機械にかざすだけで簡単(かんたん)!

その他の支払(しはら)い方法



ICカードに入っているICチップにお金を入金し
残高をデータとして記憶(きおく)するものや……

その他の支払(しはら)い方法



現金を持ち歩かなくても支払(しはら)いできる便利な
ものですが、カードを落としたり盗(ぬす)まれたりすると……

では、クレジットカードのほかにもどのような支払い方法があるのか見てみましょう。現金やクレジットカードのほかにも、「プリペイドカード」や「ICカード」など、いろいろな支払い方法があります。お金と同じ価値があるので、保管や使い方には十分注意してください。



バオ探偵



ウサちゃん

あ、わたしだ！この前本屋さんで「図書カード」を使って問題集を買ったよ。図書カードは誕生日のお祝いにももらったんだ。



バオ探偵

図書カードは「プリペイドカード」の一種ですね。先に代金を払ってカードを買い、カードに記載された分だけの金額が使えます。ネットショッピングで使えるプリペイドカードもありますよ。



ウサちゃん

次はバスに乗っているとところね。わたしは「ラピカ」を使っているんだけど、バスの中でもチャージできるのよ。(バスの運転手に)すみませーん。千円分チャージしてください!



ウサちゃん

あ、学校に着いた。降りるときはラピカを機械にかざすだけで簡単!



チュー太

へえー、便利ー。



バオ探偵

ICカードに入っているICチップにお金を入金し、残高をデータとして記憶するものや、携帯電話に同じ機能を組み込んだ、おサイフケータイもあります。現金を持ち歩かなくても支払いできる便利なものですが、カードを落としたり盗まれたりすると、他人に勝手に使われてしまう危険があるので、十分に注意してくださいね。



ウサちゃん

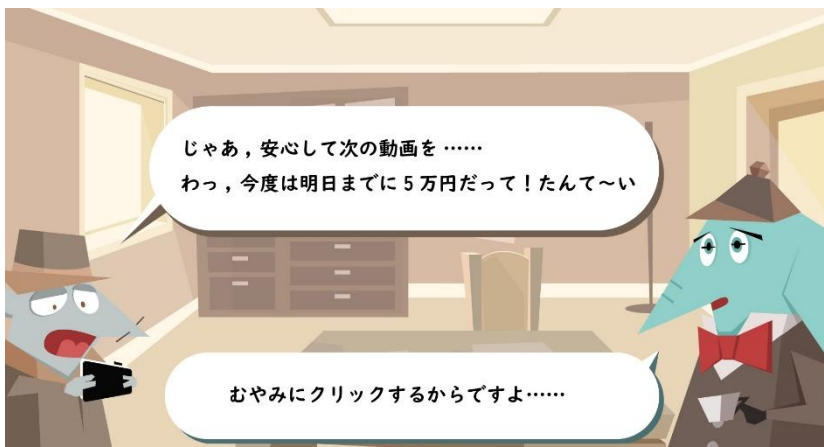
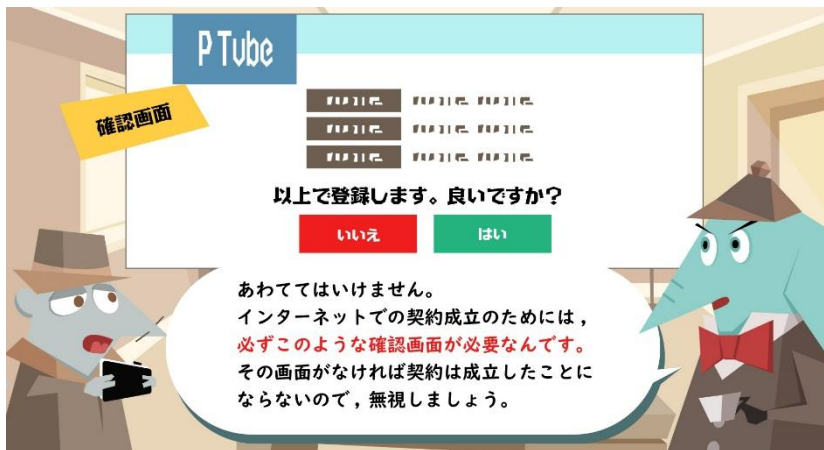
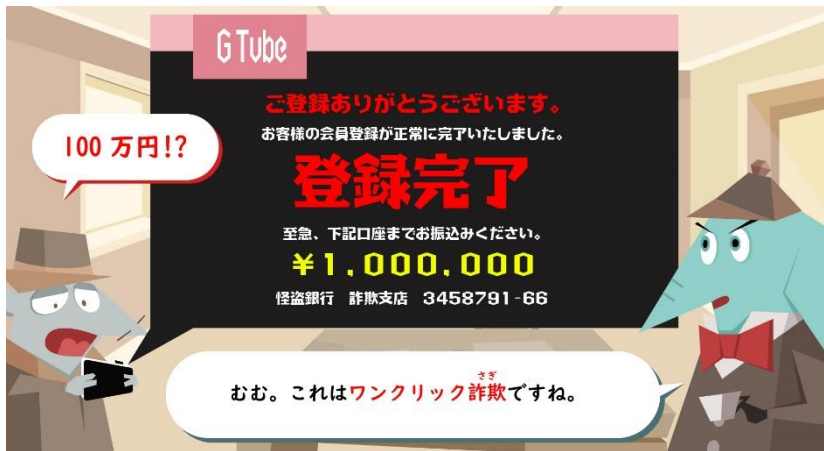
はい。



チュー太



身近なトラブル ワンクリック詐欺



身近なトラブル ワンクリック詐欺<まとめ>

ワンクリック詐欺(さぎ)は、動画などをクリックしたところ、突然(とつぜん)登録料や会費を請求(せいきゅう)してくる詐欺です。

ポイント

- 代金を請求されても支払(しはら)う必要はありません。
- インターネット上の契約(けいやく)では、2段階の画面がもうけられていなければ、その契約は無効です。
- IPアドレスなどが表示されていても、こちらの個人情報が相手に分かることはありません。
- 請求画面が消えない場合は、コンピュータウイルスに感染している可能性があります。保護者や消費生活センターに相談しましょう。



このボタンを押しみて

まとめ

ワンクリック詐欺(さぎ)登録料や会費

ポイント

- 代金を請求されても支払(しはら)う必要はありません。
- インターネット上の契約(けいやく)では、2段階の画面がもうけられていなければ、その契約は無効です。
- IPアドレスなどが表示されていても、こちらの個人情報が相手に分かることはありません。
- 請求画面が消えない場合は、コンピュータウイルスに感染している可能性があります。保護者や消費生活センターに相談しましょう。

このボ

ご登録ありがとうございます。

会員登録完了

お客様の会員登録が正常に完了しました。

登録料金

¥100,000

3日以内に指定口座に入金ください。

入金の確認できない場合、お客様の登録情報をもとに、**法的措置**をとりますので、ご注意ください。

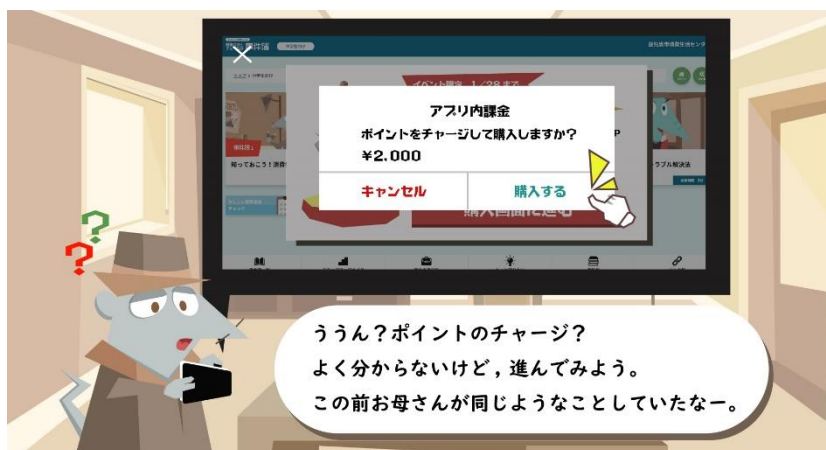
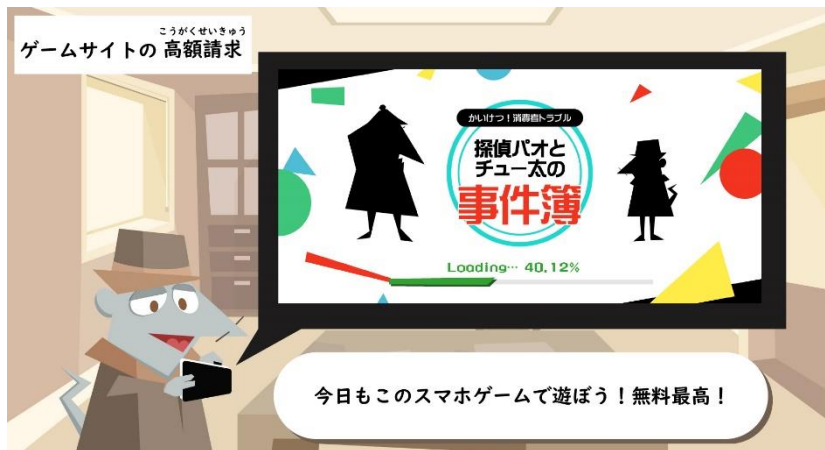
お客様IPアドレス：123.34.56.789

お問い合わせ先：akushitu@shoho.com

閉じる

※こちらは疑似体験用に作成した画面です。
怪しいリンクはむやみにクリックしないようにしましょう。

身近なトラブル ゲームサイトの高額請求





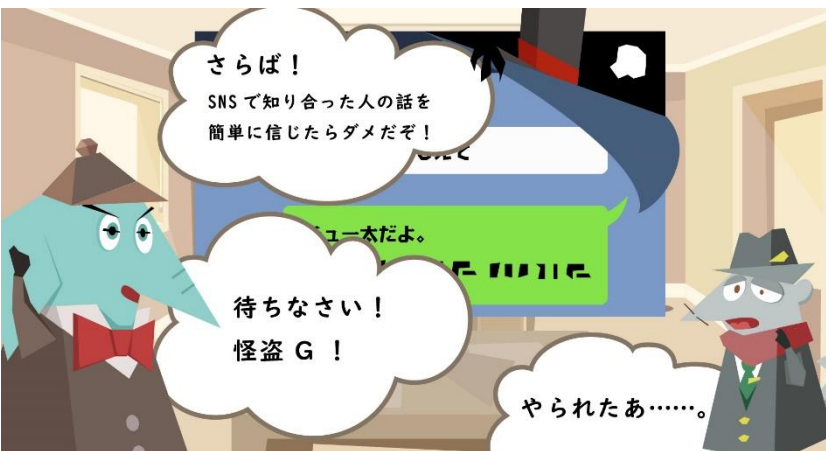
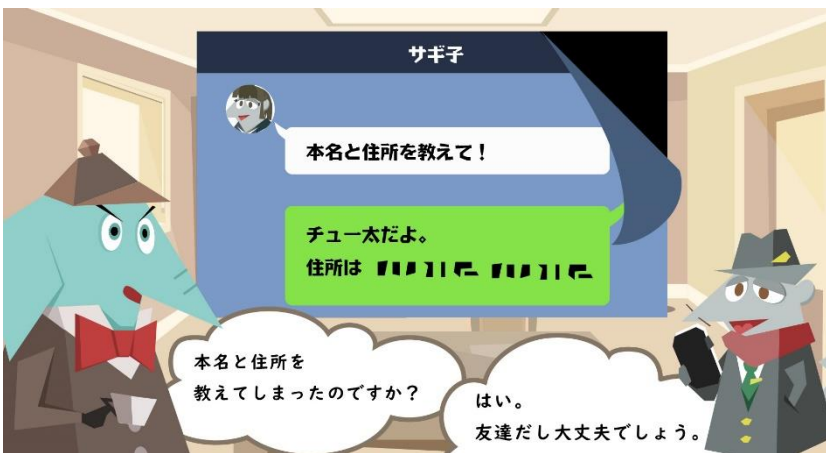
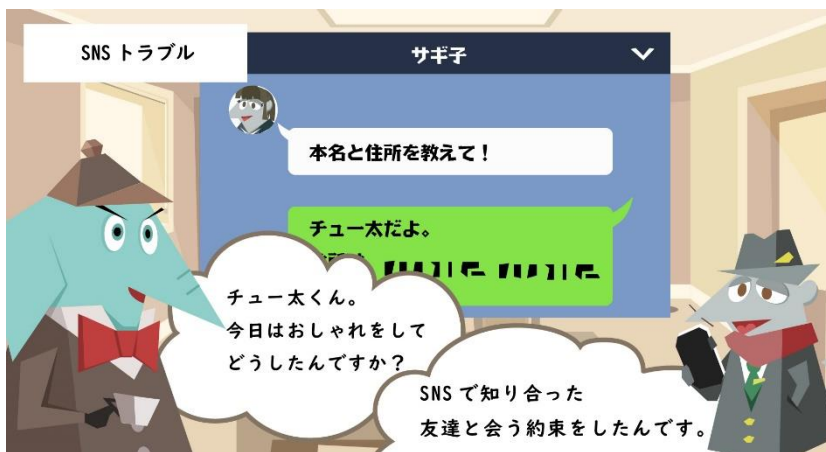
身近なトラブル ゲームサイトの高額請求 <まとめ>

「無料」と書いてあるオンラインゲームでも、高額(こうがく)な料金が発生するトラブルがあります。

ポイント

- ゲーム自体は「無料」でも、アイテムなどを買うと、料金が必要になることがあります。また、通信費が別にかかることもあります。
- はじめる前に、保護者(ほごしゃ)とゲームの内容や料金発生のしくみを確認(かくにん)しましょう。
- 使ってよい金額や遊ぶ時間など、家庭のルールを決めておきましょう。

身近なトラブル SNSトラブル





身近なトラブル SNSトラブル<まとめ>

SNSやオンラインゲームサイトなどの交流サイトでトラブルにあうことがあります。

ポイント

- 知らない人に写真を送ったり,直接会ったりすることは大変危険です。
- ネット上の情報を簡単に信じてはいけません。
- 自分や友人の情報をネット上で公開すると悪意を持った人に狙われたり,犯罪にまきこまれたりすることがあります。
- トラブルにあったときは,保護者や消費生活センターに相談しましょう。

身近なトラブル トラブル事例

鹿児島市消費生活センターでは、消費生活に関する様々な問い合わせや苦情相談に応じています。

当センターに寄せられる中学生からの相談内容は、ほとんどがスマートフォンやパソコンのインターネットでの不当な請求(せいきゅう)によるものです。

💡 鹿児島市内での過去の事例

- クレジット会社からゲーム課金18万円の請求がきた。家族で使っていたタブレットでオンラインゲームをしていた。親のクレジットカードをこっそり持ち出して課金アイテムの購入(こうにゅう)に使っていた。
- パソコンでアイドルのサイトの動画再生ボタンを押したところ勝手に登録となって「ID発行完了,登録料30万円,誤作動の方は電話かメールで連絡を」と表示された。
- 中三の娘の携帯に未納料金があると連絡を求める簡易メールが大手検索サイト名で届いた。覚えは無いが,対処法を教えて欲しい。
- SNSで広告を見て,定期コースとは知らずに初回10円のサプリメントをスマートフォンで注文した。2回目が届き定期コースであることに気が付いた。2回目以降は7000円で最低3回の継続購入が必要だった。

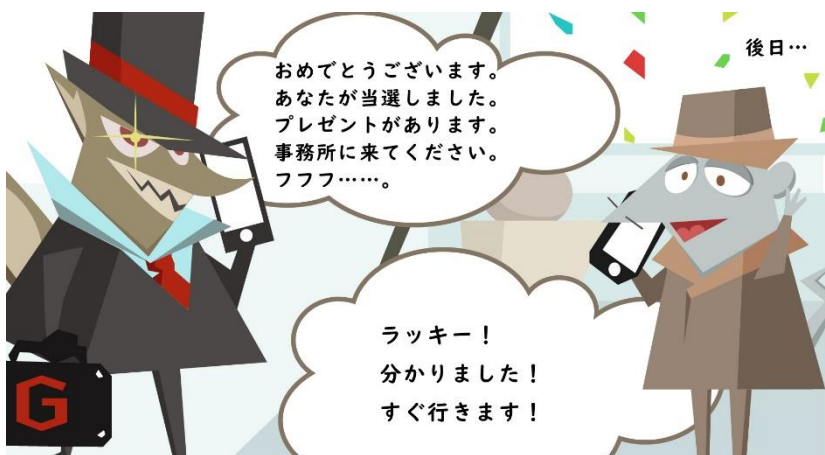


💡 アドバイス



- 契約(けいやく)の確認画面(かくにんがめん)がない場合は,契約は成立していませんので,支払(しはら)う必要はありません。相手に連絡を取らないようにしましょう。
- 困ったときは,周りの大人や消費生活センターに相談しましょう。

大人になると アポイントメントセールス





大人になると アポイントメントセールス <まとめ>

電話やメールなどで「プレゼントがある」「当選した」などと言って呼び出し、待ち合わせの事務所や喫茶店(きっさてん)などに行くと、高額な商品やサービスを高く売りつける手口。

これが**アポイントメントセールス**。

こんな事例も

- SNSで知り合った友人に宝石店の展示会に誘(さそ)われて行ったところ、60万円のネックレスを強くすすめられた。
「高くても買えない」「帰りたい」と言っても帰してもらえず、こわくなって契約(けいやく)してしまった。

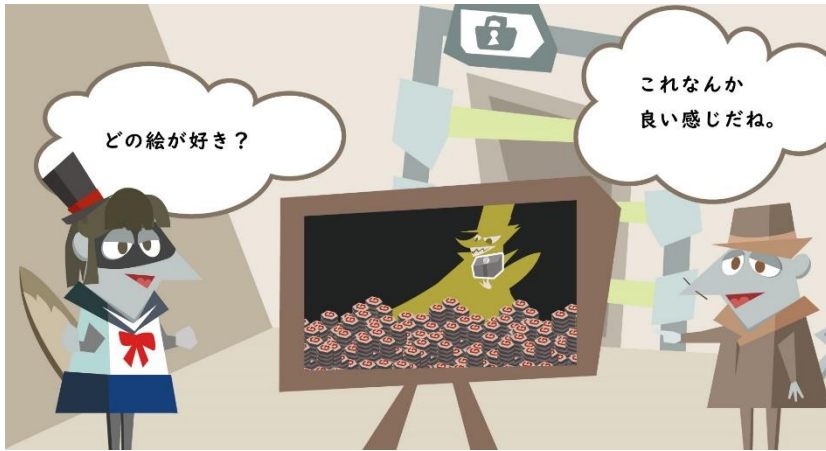
トラブルにあわないために

- 電話で誘い出すときは、販売(はんばい)が目的であることは言いません。うまい話は誘い出すためのワナ! 誘われても行かないようにしましょう。
- 見知らぬ人から誘われたり、親しげな雰囲気(ふんいき)で話しかけられたりしてもまどわされないようにしましょう。

もし契約してしまったら

- アポイントメントセールスでは、契約書(けいやくしょ)を受け取ってから8日以内であれば、**クーリング・オフ**により契約をやめることができます。

大人になると キャッチセールス





大人になると キャッチセールス<まとめ>

街中で「見学しませんか?」「アンケートに答えるとプレゼント。」などと声をかけ、展示会場や事務所などに連れていき、高額な商品やサービスを売りつける手口。

これが**キャッチセールス**。

こんな事例も

- 街中で「モデルにならないか。」と声をかけられてついていったところ、写真撮影(さつえい)代とモデル登録料で「5万円払(は)らえ。」と言われた。

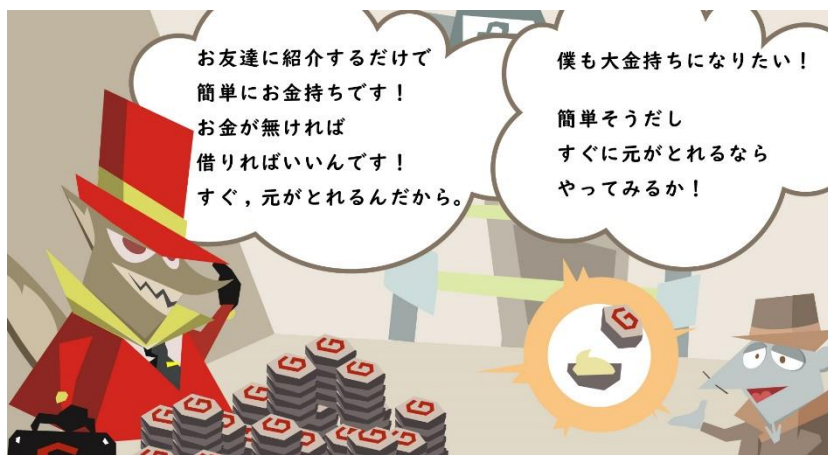
トラブルにあわないために

- 声をかけられても、はっきり断(ことわ)りましょう。
- 「キャンペーン」「無料」といった言葉を簡単に信じないようにしましょう。

もし契約してしまったら

- キャッチセールスでは、契約書(けいやくしょ)を受け取ってから8日以内であれば、**クーリング・オフ**により契約(けいやく)をやめることができます。

大人になると マルチ商法



大人になると マルチ商法 <まとめ>

販売組織(はんばいそしき)の会員になって、新しい会員を増やしたり、商品を買ったりすれば、お金が手に入ると言って誘(さそ)う手口。

これが**マルチ商法**(「ネットワークビジネス」とも言われます)。

マルチ商法の落とし穴

- 本当にもうかっているのはほんの一部の人だけです。
- 友人や先輩などの誘いと断(ことわり)にくいという人の弱みにつけ込み、勧誘(かんゆう)をすることになるため、大切な人間関係まで壊(こわ)してしまう可能性があります。

トラブルにあわないために

- うまい話には裏(うら)があります。「もうけ話がある」など、目的がはっきりしない「説明会」や「イベント」などに呼ばれたら気をつけましょう。勧誘されたらはっきり断ることが大切です。
- 入会して友人、知人を勧誘する側になると、相手にも損害(そんがい)を与えてしまうかもしれないことを覚えておきましょう。

もし契約(けいやく)してしまったら

- マルチ商法では、契約書(けいやくしょ)を受け取ってから20日以内であれば、**クーリング・オフ**により契約をやめることができます。
たとえクーリング・オフ期間を過ぎていても解約は可能です。売れ残りの商品があれば一部返金してもらえる場合もあります。

大人になると 個人情報トラブル





大人になると 個人情報トラブル <まとめ>

宅配業者や警察,学習塾(かくしゅうじゅく)など様々な職業を名乗って電話をかけ,年齢(ねんれい)や家族構成,同級生の電話番号などの個人情報を聞き出そうとする手口です。

最近では,インターネット上に自分や知人の個人情報を書いてしまい,悪質な業者などに悪用されてしまうトラブルも起きています。

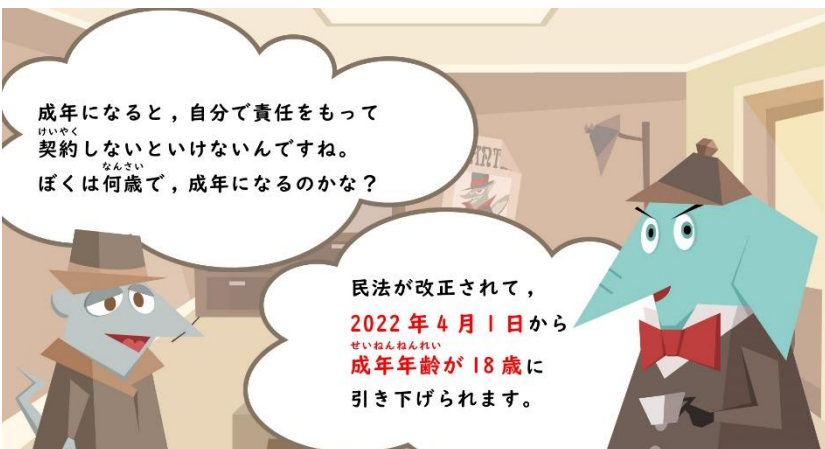
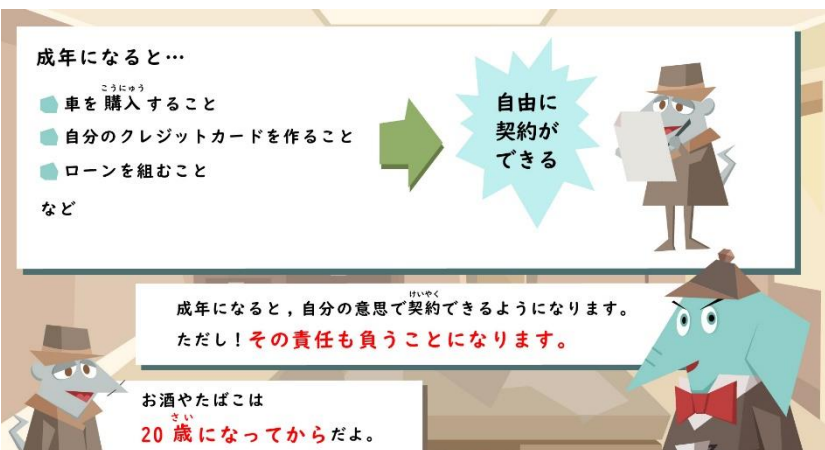
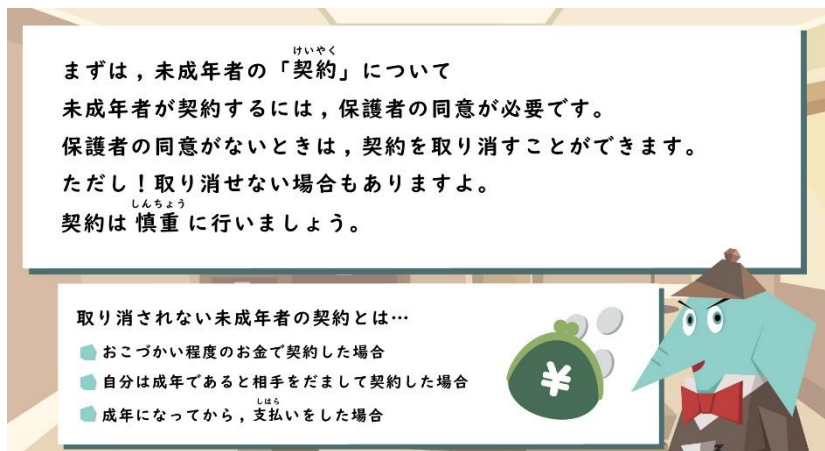
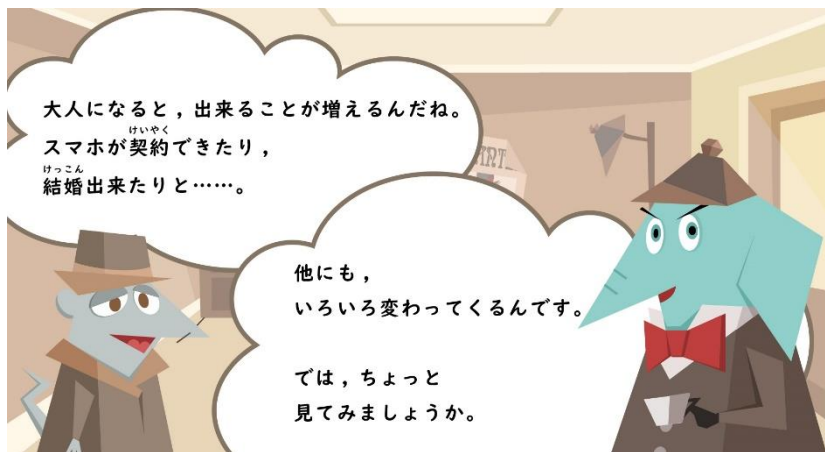
こんな事例も

- 路上で呼び止められ,エステに関するアンケートに答えて,名前・住所・電話番号を記入した。その後,アンケートに答えた店から勧誘(かんゆう)の電話があり契約(けいやく)を断ったが,それ以外の店からも電話が来るようになった。

トラブルにあわないために

- 一度流れてしまった情報を取り消すことはとても難しいことです。情報が悪質な業者に渡ると,大量のダイレクトメールや電話勧誘(でんわかんゆう),訪問販売(ほうもんはんばい)など様々なトラブルに巻き込(こ)まれてしまうこともあるので注意しましょう。
- 知らない相手から個人情報について聞かれたら,警戒(けいがい)し,簡単に教えないようにしましょう。
- ブログやSNSなど,ネット上に流れてしまった情報を取り消すことは,さらに難しくなるので十分注意しましょう。

大人になると 大人って? 成年って?





大人になると 大人って? 成年って? <まとめ>

成年になると…

自分の意志で契約(けいやく)できるようになり,その責任を負います。

- 車を購入(こうにゅう)すること
- 自分のクレジットカードを作ること
- ローンを組むこと など



いつから成年?

18歳(さい)の誕生日

民法が改正され,2022年4月1日から成年年齢(せいねんねんれい)が18歳に引き下げられます。

例えば,2005年生まれの人は,2023年の18歳の誕生日に「新成人」となります。



クーリング・オフって何？



パオたんてーい！なんども「クーリング・オフ」って聞いたけれど、くわしく教えてくださーい！



パオたんてーい！なんどもクーリング・オフって聞いたけれど、くわしく教えてくださーい！



契約書(けいやくしょ)を受けとってから8日以内、マルチ商法は20日以内であればクーリング・オフできます。



そうですね。クーリング・オフは、急を掛けられたり誘われたりして、よく考えないまま契約したようなときに、特別に契約をやめることができる制度なんです。



どんなときでもクーリング・オフできるの？



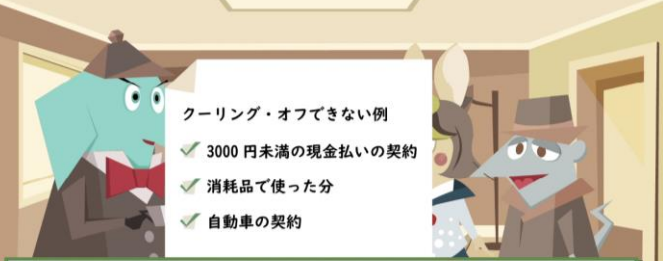
しかし、店舗販売(てんぱはんばい)や通信販売(つうしんはんばい)は、クーリング・オフできないから気をつけてください。



うむ、いい質問ですね。クーリング・オフできる販売方法と期間は決まっています。たとえば、訪問販売や電話勧誘販売は、契約書を受けとってから8日以内、マルチ商法は20日以内であればクーリング・オフできます。しかし、店舗販売や通信販売はクーリング・オフできないから気をつけてください。



どんな商品でもクーリング・オフできるのかなあ？



- クーリング・オフできない例
- ✓ 3000円未満の現金払いの契約
 - ✓ 消耗品で使った分
 - ✓ 自動車の契約



原則、すべての商品でできるけれど、一部、できない場合もあります。たとえば、
・3000円未満の現金払いの契約
・消耗品で使った分
・自動車の契約

原則(げんそく)、すべての商品でできるけれど、一部、できない場合もあります。



クーリング・オフするとどうなるの？



商品を受け取ってれば、販売会社(はんばいがいしゃ)の送料負担(そうりょうふたん)で引き取ってもらうことができます。



契約は初めから、なかったことになります。支払ったお金は返してもらえ、商品を受け取ってれば、販売会社の送料負担で引き取ってもらうことができます。それから、契約書にもクーリング・オフのことを書いて消費者に渡さないといけません。契約するとき、契約書をよく確認しておくといいですね。

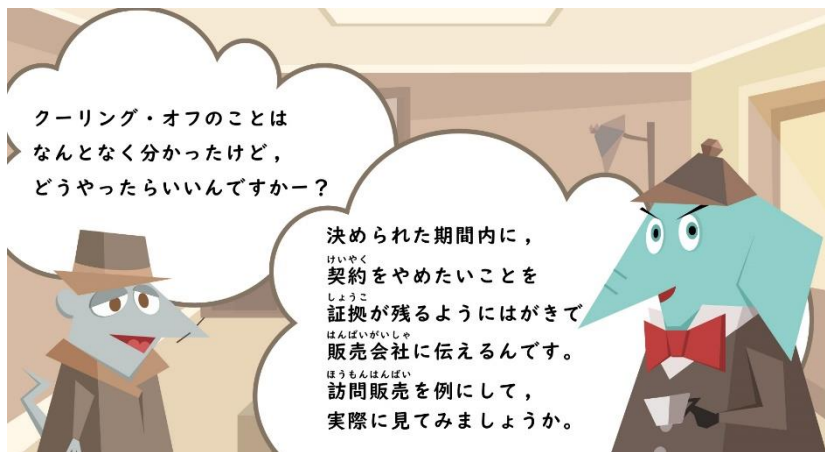


クーリング・オフ<まとめ>

- 💡 クーリング・オフは、訪問販売(ほうもんはんばい)などの不意打ち的な勧誘(かんゆう)を受けて契約(けいやく)内容をよく確認しないうちに契約してしまったときに、一定期間内、無条件で契約をやめることができる制度です。
- 💡 「頭を冷やして考え直す」という意味からクーリング・オフ (cooling-off) 制度といいます。
- 💡 訪問販売や電話勧誘販売(でんわかんゆうはんばい)などであれば、契約書面を受け取ってから8日間以内、マルチ商法であれば20日以内に手続きすれば、契約は初めからなかったことになり、支払(しはら)ったお金は戻り、受け取っている商品は、販売会社の送料負担で引き取ってもらえます。
- 💡 クーリング・オフができない主な例
 - ・店舗販売(てんばはんばい)や通信販売
 - ・3,000円未満の現金払いの契約
 - ・消耗品(しょうもうひん)で使用了分
 - ・自動車の契約



クーリング・オフはがきを書いてみよう!



契約書

契約日 (契約書受け渡し日) 2020年4月2日

名まえ さつま はやと 担当者 契約 取蔵
住所 鹿児島市●●町1-2
電話番号 099-***-***

商品名	数量	金額
学習教材	一冊	50,000
合計		50,000

クーリング・オフのお知らせ

1. 099-***-*** 2. 099-***-*** 3. 099-***-***

販売会社 アリエンドカンパニー
鹿児島市●●町1-1
代表者 契約 取蔵

契約解除通知

契約日 2020年4月2日
商品名 学習教材
金額 50,000円
販売店 アリエンドカンパニー
(担当者) 契約 取蔵
上記の契約を解除します。

2020年4月9日
鹿児島市●●町1-2
さつま はやと

契約解除通知

契約日 商品名
契約金額 販売店名
担当者名

はがきを書いた日付
契約者の住所と名前

契約書を見ながら、まずは、はがきの裏面から。
まず、契約解除通知と書いて、次に、契約日、商品名、契約金額、販売店名、担当者名を書きましょう。
その下に「上記の契約を解除します」として、はがきを書いた日付、契約者の住所と名前を書きます。

契約書

契約日 (契約書受け渡し日) 2020年4月2日

名まえ さつま はやと 担当者 契約 取蔵
住所 鹿児島市●●町1-2
電話番号 099-***-***

商品名	数量	金額
学習教材	一冊	50,000
合計		50,000

クーリング・オフのお知らせ

1. 099-***-*** 2. 099-***-*** 3. 099-***-***

販売会社 アリエンドカンパニー
鹿児島市●●町1-1
代表者 契約 取蔵

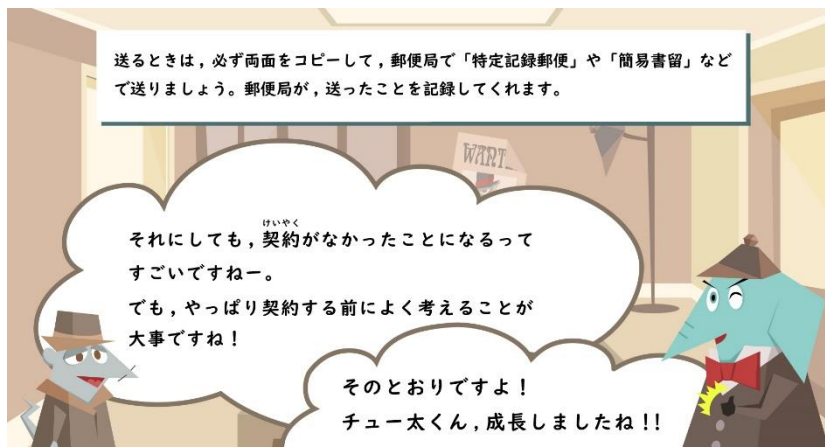
郵便はがき
890-*****

特定記録郵便

鹿児島市●●町1-1
アリエンドカンパニー
代表者 様

宛先は販売会社の住所と会社名、「代表者」宛てて!

次に表面。
あて先は販売会社の住所と会社名を書き写して、「代表者」宛てて書きましょう。
これで、はがきは完成です。





困ったときは?



パオたんてい! いろいろなトラブルを乗り越えてきましたねー。これで「かしこい消費者」ですね!!



パオたんてい! いろいろなトラブルを乗り越えてきましたねー。これで「かしこい消費者」ですね!



そうですね。だいぶ分かってきたようですが、でも、まだまだ油断は禁物ですよ。ところで、ウサちゃん。我々に隠していることがありますね。



フフフ、何のことかしら?



もうだまされませんよ、ウサちゃん、いや、怪盗G!



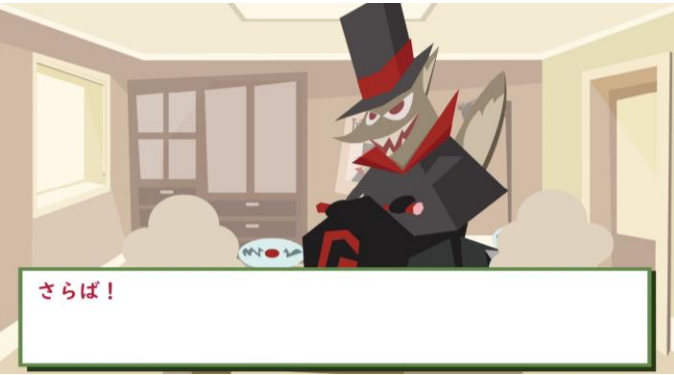
えーっ、怪盗G!?



えーっ、怪盗(かいとう)G!?



ハハハ、さすがはパオたんてい。お見事だよ! さらば!



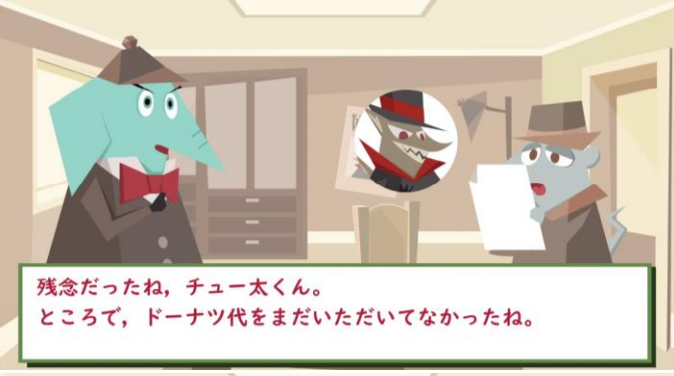
さらば!



待ちなさい! 怪盗G!



うー、くやしいー。もう絶対だまされないぞー。あ、何かある!



残念だったね、チュー太くん。ところで、ドーナツ代をまだいただいてなかったね。



残念だったね、チュー太くん。ところで、ドーナツ代をまだいただいてなかったね。ここに振り込んでおいてくれたまえ。



ドーナツ代100万円! えー、このドーナツ、お土産じゃなかったのー。パオたんていー、どうしようー。



さあ、一緒に(いっしょ)に怪盗(かいとう)Gを捕(つか)まえましょう!



みなさんの周りにも怪盗Gが潜んでいるかもしれません。買い物やサービスを受ける時はよく考えて、必要のないものを買ったり、だまされてトラブルにならないように気を付くことが大切です。さあ、一緒に怪盗Gを捕まえましょう!

困ったときは? <まとめ>

いろいろな消費者トラブルを学んできましたが、生活する中では、まだまだむずかしいこともたくさんあります。困ったこと、わからないことがあるときは、保護者(ほごしゃ)や先生に相談しましょう。また、身近なところにも相談できる場所があるので覚えておきましょう。

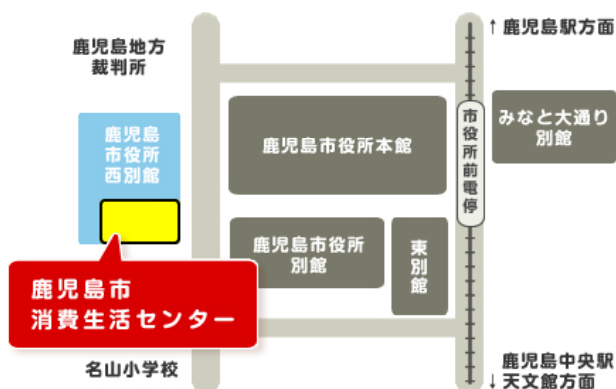
💡 困ったときの相談先

鹿児島市消費生活センター

相談電話	099-808-7500
相談時間	平日9:00~17:15
場所	〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号 (市役所 西別館1階)

消費者ホットライン

相談電話	188
身近な相談窓口につながる全国共通の消費生活相談ダイヤルです。	



💡 消費生活センターでは、どんなことを相談できるの?

消費生活センターは、みなさんがくらしの中で困ったとき相談することができます。

例えば

- 買い物で事業者とトラブルになった【契約(けいやく)トラブル】
- 悪い業者に必要ない品物を買わされてしまった【悪質商法】
- 買った覚えのない品物の代金を請求(せいきゅう)された【架空(かくう)請求】
- 借金をして返すことができなくなった【借金問題】
- 買った品物で事故(じこ)が起こった【製品(せいひん)事故】

かしこい消費者度チェック

Q 自分の部屋は散らかっている



はい

いいえ

質問に答えていくと、回答に応じた「かしこい消費者度」が表示されます。



あなたは、かしこい消費者です。この調子でがんばろう。

はじめにもどる

ステップアップクイズ 探してみよう! 身近な商品のマークと表示 〈トイレトペーパーの例〉

↓ 気になるところを押してみよう!

再生紙トイレトペーパー(ダブル) 12ロール

この商品は回収した古紙を100%
原料として使用しています。



取扱い上の注意

一度にたくさんの紙を流すと、トイレがつまる
おそれがあります。

お客様相談室

0120-000-000

受付時間 土・日・祝日を除く 9:00~1

7:00

ホームページ https://www.*****

家庭用品品質表示法によ る表示

寸法

幅114mm×2枚重ね長さ2

7.5m

〇〇株式会社

〒890-0000 鹿児島市〇

〇町1-1



買った後に参考

💡 取扱(とりあつか)い上の注意

商品を使うときの注意点が書いてあります。

買った後に参考

💡 お客様相談室

商品についての問い合わせなどがあるときの
連絡先(れんらくさき)の情報(じょうほう)が書いてあります。

選ぶ時の参考

💡 法律(ほうりつ)で定められた表示

法律で、消費者に示さなければならないと決められている内容です。
トイレトペーパーの場合、寸法(すんぼう)、枚数、会社の情報(じょうほう)
を書いてあります。

ステップアップクイズ 探してみよう! 身近な商品のマークと表示 ＜カップめんの例＞

↓ 気になるところを押してみよう!



本製品に含まれるアレルギー物質
小麦,卵,乳成分,豚肉



日即食協

栄養成分表示1食(80g)あたり

エネルギー: 373kcal

たんぱく質: 7.5g

脂質: 15.0g

炭水化物: 52.0g

食塩相当量: 3.0g

ビタミンB1: 0.26mg

ビタミンB2: 0.25mg

カルシウム: 150mg

食塩相当量

めん・かやく: 1.0g

スープ: 2.0g



調理方法/①フタを開けて,かやくをめんの上に開けます。②内側の線まで熱湯を注ぎます。③3分後,よくかきまぜてお召しあがりください。

名称/即席カップめん 原材料名/油揚げめん(小麦粉,植物油,食塩),スープ(ポークエキス,食塩,しょうゆ),かやく(味付豚肉,たまねぎ,にんじん)/調味料(アミノ酸等),炭酸カルシウム,香料,酸化防止剤(ビタミンE),ビタミンB2,ビタミンB1,(一部に小麦・卵・乳成分・豚肉を含む)内容量80g(めん 60g) 賞味期限/カップの側面に表示 保存方法/高温多湿・においの強い場所・直射日光をさけ,常温で保存 製造者/〇〇食品株式会社 〒890-0000 鹿児島県鹿児島市 〇〇町1-2

賞味期限 2020.10.1

買った後に参考

⚡ 注意事項(ちゅういじこう)

調理,保存(ほそん)について注意しなければならないことをマークで示しています。

選ぶ時の参考

⚡ アレルギー表示

商品に入っているアレルギーの起こりやすい原材料が書いてあります。

買った後に参考

⚡ 調理方法

食べる前にどのように調理するかが書いてあります。

選ぶ時の参考

⚡ JASマーク

安全なものを安心して選べるように,国が定めた規格(きかく)や基準(きじゅん)に合格(ごうかく)した加工食品などにつけられています。

選ぶ時の参考

⚡ 栄養成分表示

商品に含(ふく)まれる栄養成分の量がわかります。1食当たりの場合や100g当たりの場合など,表示単位は商品によってちがいます。

選ぶ時の参考

⚡ 内容情報(ないようじょうほう)

名称(めいしょう),原材料名,内容量(ないようりょう),賞味期限(しょうみきげん),保存方法(ほそんほうほう),製造者(せいぞうしゃ)など,商品によって必要な項目(こうもく)が書いてあります。

買った後に参考

⚡ 賞味期限(きげん)

品質(ひんしつ)が保(たも)たれ,おいしく食べられる期限です。期限をすぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。カップめんやスナックかしなどに表示されます。

【牛肉の例で消費期限とのちがいを見てみよう】

ステップアップクイズ 探してみよう! 身近な商品のマークと表示 <家電製品の例>

↓ 気になるところを押してみよう!

PAO電機

オープンレンジ

品番 BNTN-001

外形寸法

幅 500mm

奥行 400mm

高さ 350mm



PAO電機株式会社

定格電圧 100V

定格周波数 50-60Hz

定格消費電力 1.43kW

製造番号 1A23456789

■使用上の注意

アースを取りつけてご使用ください。

電源は必ずコンセントをご使用ください。

金属製の容器を使用しないでください。

ご使用になる前に必ず取扱説明書をお読みください。

PAO電機株式会社 日本製 2020年製



選ぶ時の参考



PSEマーク

法律(ほうりつ)で指定された電気製品(でんきせいひん)のうち、国が定めた基準(きじゅん)に適合(てきごう)し、安全性の確認(かくにん)が取れていることを示しています。

選ぶ時の参考

商品サイズ

商品のサイズが書いてあります。置く場所などの参考になります。

買った後に参考



注意点

あやまった使い方による事故(じこ)などを防(ふせ)ぐため、主な注意点が書いてあります。

選ぶ時の参考

商品の製造元(せいぞうもと)

商品の原産国や製造時期(せいぞうじき)が書いてあります。

ステップアップクイズ 探してみよう! 身近な商品のマークと表示 ＜家電製品の例 マーククイズ＞

身近な家電製品のマーク



💡 感電に注意

感電に注意が必要であることを示しています。
分解(ぶんかい)したり、水をかけると感電の原因(げんいん)になります。

身近な家電製品のマーク



💡 接触(せつしょく)の禁止(きんし)

さわってはいけないことを示しています。
さわるとケガ・やけどの原因(げんいん)になります。

身近な家電製品のマーク



💡 プラグをぬく指示(しじ)

電源(でんげん)プラグをコンセントから必ずぬくことを指示しています。

ステップアップクイズ 契約〇×クイズ

<p>1 電車に乗る</p>	<p>2 友達と遊ぶ約束をする</p>	<p>3 通信販売を利用する</p>	<p>4 ツアーで旅行に行く</p>
<p>5 スマホに加入する</p>	<p>6 CD・DVDをレンタルする</p>	<p>7 ハンバーガーを買う</p>	<p>8 高校へ入学する</p>

<解答>

<p>1 電車に乗る</p>	<p>2 友達と遊ぶ約束をする</p>	<p>3 通信販売を利用する</p>	<p>4 ツアーで旅行に行く</p>
<p>5 スマホに加入する</p>	<p>6 CD・DVDをレンタルする</p>	<p>7 ハンバーガーを買う</p>	<p>8 高校へ入学する</p>

<まとめ>

解答

2番の「友達と遊ぶ約束をする」以外は契約です。

- 💡 「契約(けいやく)」とは、申込(もうしこ)みの意思と承諾(しょうだく)の意思が一致(いっち)した時に成立するお互いの約束です。
- 💡 契約は、口約束でも成立します。契約書(けいやくしょ)には契約内容(けいやくないよう)を記録しておき、トラブルを防ぐ役割(やくわり)があります。
- 💡 契約が成立すると、お互いに権利(けんり)と義務(ぎむ)が生まれます。一方的にやめることはできません。
- 💡 未成年が、保護者(ほごしゃ)の同意なしにした契約は取り消すことができます。ただし、次のような場合は取り消すことはできません。

- 「自分は成年(せいねん)である」「親の同意を得ている」など、ウソをついた場合
- おこづかい程度(ていと)のお金で契約した場合

ステップアップクイズ ワンクリック詐欺

<質問>

Q ワンクリック詐欺で高額請求(こうがくせいきゅう)がきたらどうしたらいい?

- 1 見るつもりだったから代金を支払(しはら)わないといけない
- 2 請求を無視する
- 3 業者に電話かメールで連絡(れんらく)する

<解答>

Q ワンクリック詐欺で高額請求(こうがくせいきゅう)がきたらどうしたらいい?

- 1 見るつもりだったから代金を支払(しはら)わないといけない
- 2 請求を無視する
- 3 業者に電話かメールで連絡(れんらく)する



ワンクリック詐欺(さぎ)では,契約(けいやく)は有効(ゆうこう)に成立していません。
代金を支払う必要はありません。

もう一度考える

ステップアップクイズ SNSトラブル

<質問>

Q SNSなどの交流サイトで気をつけることは？

- 1 簡単(かんたん)に相手のプロフィールを信じてはいけない
- 2 自分や友人のことはなんでも正直に書かないといけない
- 3 プロフィールには,写真をのせないといけない

<解答>

Q SNSなどの交流サイトで気をつけることは？

- 1 簡単(かんたん)に相手のプロフィールを信じてはいけない
- 2 自分や友人のことはなんでも正直に書かないといけない
- 3 プロフィールには,写真をのせないといけない



ネット上には,有料サイトを利用させようとする「サクラ」が存在(そんざい)します。
 また,自分や友人のことをネット上になんでも書いてしまうと
 悪意を持った人のターゲットとなって犯罪(はんざい)にまきこまれたりすることがあります。

もう一度考える

ステップアップクイズ ゲームサイトの高額請求

<質問>

Q 無料ゲームサイトでどうして金がかかったと思う？

- 1 「無料」というのは実はウソ!
- 2 アイテムが有料だったから
- 3 ゲーム料金以外にもお金がかかるから

<解答>

Q 無料ゲームサイトでどうして金がかかったと思う？

- 1 「無料」というのは実はウソ!
- 2 アイテムが有料だったから
- 3 ゲーム料金以外にもお金がかかるから



ゲーム自体は無料でも、アイテムなどを買うと料金が必要になったり、また、通信費が別にかかったりすることがあります。

もう一度考える



ステップアップクイズ クーリング・オフクイズ 1

<質問>

Q クーリング・オフはどんな意味？

- 1 頭を冷やして考える
- 2 きれいに消してしまう
- 3 クリーニングに出す

<解答>

Q クーリング・オフはどんな意味？

- 1 頭を冷やして考える
- 2 きれいに消してしまう
- 3 クリーニングに出す



クーリング・オフは、「cooling off」と書きます。
よく考えずにしてしまった契約(けいやく)について、頭を冷やしてよく考えてみるということです。

[次の問題へ](#)

ステップアップクイズ クーリング・オフクイズ2

<質問>

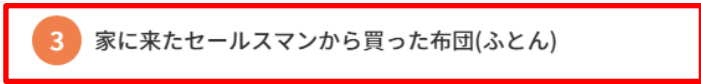
Q この中でクーリング・オフできるのは?

- 1 コンビニで買ったアイス
- 2 テレビショッピングで買ったテレビ
- 3 家に来たセールスマンから買った布団(ふとん)

<解答>

Q この中でクーリング・オフできるのは?

- 1 コンビニで買ったアイス
- 2 テレビショッピングで買ったテレビ
- 3 家に来たセールスマンから買った布団(ふとん)



訪問販売(ほうもんはんばい)なのでクーリング・オフできます。

「①コンビニで買ったアイス」は店舗(てんぽ)販売,
 「②テレビショッピングで買ったテレビ」は通信販売,
 なのでクーリング・オフはできません。

次の問題へ



ステップアップクイズ クーリング・オフクイズ3

<質問>

Q 訪問販売(ほうもんはんぱい)で4月1日月曜日に契約(けいやく)しました。いつまでクーリング・オフできる?

- 1 4月7日 日曜日
- 2 4月8日 月曜日
- 3 4月9日 火曜日

<解答>

Q 訪問販売(ほうもんはんぱい)で4月1日月曜日に契約(けいやく)しました。いつまでクーリング・オフできる?

- 1 4月7日 日曜日
- 2 4月8日 月曜日
- 3 4月9日 火曜日



4月1日を始まりとして、8日目までクーリング・オフができます。

はじめにもどる



資料集 消費者市民社会

💡 消費者ってだれのこと？



お金を払って、モノやサービスを購入（こうにゅう）したり利用したりする人のことを消費者といいます。大人だけではなく、小学生や中学生も消費者の一員として社会に参加しています。

💡 購入は投票と同じです。



💡 消費者市民社会って何？



わたしたちの消費行動が、現在や未来にわたって、日本や世界の社会情勢、地球環境（ちきゅうかんきょう）に与える影響（えいきょう）を自覚して行動する人を「消費者市民」と言います。

この「消費者市民」が主役となって、社会や環境のことを考え行動し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に関わる社会を「消費者市民社会」と言います。

💡 持続可能な開発目標『SDGs（エス・ディー・ジーズ）』って何？

世界では、「貧富の差」、「不平等や差別」、「自然災害の増加」、「環境破壊」様々な問題が起きています。

こうした問題を放置することなく、未来の暮らしを守るための行動をしていかなければなりません。

こうした中、2015年には、世界が一丸となって取り組むために、2030年度までに達成すべき具体的な目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が、国連で採択されました。

今後私たちは、世界中の人々と協力し、公正で持続可能な社会の実現に向けて、取り組んでいくことになります。

💡 私たちの消費が世界をかえます

私たちの消費行動は、未来の社会に大きな影響を与えます。

私たち一人一人の小さな行動が社会を変える力となり、世界の問題解決に繋がります。

自分のことだけでなく、地域の人々やこれから生まれてくる子どもたち、さらには環境や社会のこと、未来や世界のことを地球規模（ちきゅううきば）で考えて行動できる、「消費者市民社会」の一員をめざしましょう。

高齢者があいやすいトラブル

<点検商法>

排水溝や床下,屋根などを「無料で点検・掃除する」といって訪問し,「柱が腐っている」「家が壊れる」「瓦がずれて雨もりする」などと不安をあおって,必要のない工事や商品を契約させる手口です。

こんな誘い文句にご用心!

- 「今日だけ割引」「キャンペーン中」などと契約を急がせる
- 「瓦がずれている」「シロアリで柱がボロボロ」などと不安をあおる
- 「法律で義務付けられている」「市から委託されている」などと正規の点検を装う

アドバイス



- 事業者は,業者名,訪問目的を告げる義務があります。まず,「どなたですか,何のご用ですか」と確認を!
- 契約を急がせる誘い文句には要注意!
- すぐに契約せず身近な人に相談し,複数の事業者から見積もりを取り比較検討しましょう!

<催眠商法 (ハイハイ学校) >

閉め切った会場に人を集め,景品を無料で配るなどして,会場を盛り上げ,冷静な判断ができない状態になったところで,最終的に布団や健康器具などの高額な商品を売りつける商法です。

ここが怖い・・・

- 無料や低価格で日用品などを提供すると言って会場に誘い込む!
- 景品やサンプル商品を配り,得した気分させる!
- 会場から出られないよう見張り,高額な商品を契約するまで帰さないことも!

アドバイス



- 会場に入らないことが第一!入ったら何も買わずに帰るのは至難の業です。

高齢者があいやすいトラブル

<訪問購入（押し買い）>

最初は「なんでも買取ります」と電話があり、訪問日時をとりつけ、実際には「不用な貴金属を高く買い取る」と言って、不当に安い価格で買い取る手口です。

💡 アドバイス



- 訪問購入での飛び込みの勧誘は法律で禁止されています。呼んでいない業者が来たら、きっぱり断りましょう!
- 業者に買い取りを依頼する場合には、家族や友人などに同席してもらいましょう。
- 売るつもりのない物を安易に見せてはいけません。
- 売るときには、必ず業者から契約内容が書かれた書面をもらいましょう。
- 契約後8日間は、商品の引き渡しを拒むことができます。

<架空料金請求詐欺>

公的機関や実在する事業者などを装ってハガキやSMSを送りつけ、巧みにお金を振り込むよう誘導する詐欺です。

💡 架空料金請求によくあること

- 「最終告知」「民事訴訟」「訴訟受理」等の言葉が使われていることが多い。
- あいまいな内容で不安をあおり、連絡をさせようとする。
- 連絡をさせるための誘い文句がある。連絡をすると住所や氏名などを聞き出されて脅されたり、高額な請求をされたりする。
- 「民事訴訟管理センター」「独立行政法人」「法務省認定」「◆◆管理局」などと公的機関のような名称を名乗る場合が多い。
- 有名企業を名をかたり電話をさせるため、無差別に送ってくる。

💡 アドバイス



- 身に覚えのない請求は無視し、一切連絡しないようにしましょう。(個人情報伝えてはいけません。)
- 一度連絡してしまうと、相手に電話番号が知られてしまい、脅迫めいた電話がかかってくる場合があります。
- あやしいと思ったら支払わず、消費生活センターに相談しましょう。